

県産材製品の取扱い製材所について

県では、住宅における県産材の利用拡大を図るため、「県産材を活用したふくいの住まい支援事業（新築）」により県産材の使用量に応じた支援を実施しています。

つきましては、県のホームページを通じて県産材製品を取扱っている製材所を周知しますので、掲載を希望する方は、別紙「掲載希望申込書」を提出してください。

（県産材：福井県内で伐採された原木を原則として福井県内で加工した木材）

記

掲載内容： 県産材を製材している製材所名、住所、連絡先、製品区分

申込方法： 別紙「掲載希望申込書」を下記に提出してください

（提出先） 福井県農林水産部県産材活用課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0449 FAX 0776-20-0654

Mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp

（提出方法）郵送、FAX、メール

《参考》県のホームページ掲載のイメージ

県産材製品の取扱い製材所等

製材所名	住 所	連絡先 (電話番号)	製 品 名							
			柱 (強度表示有)	柱 (強度表示無)	梁・桁 (強度表示有)	梁・桁 (強度表示無)	間柱	垂木	板	その他
A製材所	福井市		○	○	○		○	○	○	○
B木材	福井市							○	○	○

※製材品の在庫等については、直接製材所または市場にお問い合わせください